

議 長	副 議 長	局 長	課 長	副課長	係 長	係

委員会行政視察調査報告書

令和7年6月17日

三田市議会議長 様

福祉教育常任委員会委員長 大西 雅子

佐貫 尚子

肥後 淳三

水元 サユミ

福本 愛

山崎 丈

假屋 浩司

随行者 健康福祉部地域福祉課長

中村 泰之

随行者 議会事務局議事総務課係長

楠 理恵

本委員会が実施いたしました行政視察の結果を下記のとおり報告します。

- 実施日 令和7年5月14日（水）～15日（木）
- 視察先 5/14 愛知県東海市
「重層的支援体制整備事業について」
5/15 静岡県焼津市
「部活動の地域移行について」
- 視察先対応者（5/14）愛知県東海市
市民福祉部 植松幹景部長 社会福祉課 和田真貴課長
社会福祉課 井上綾統括主任 同課主任 吹元静香主任
東海市議会 北川明夫議長
同議会事務局 濱田眞理子局長 同局議事課 水野江里主任
（5/15）静岡県焼津市
地域クラブ活動推進事業ディレクター 森 恵一
教育委員会 教育部学校教育課 知野 匡伸 指導主事
議会事務局 片瀬 能彰次長兼庶務課長
同庶務課 平岡 慎也庶務担当主任主査
- 添付資料 (別紙のとおり)
- 調査結果の概要及び所見 (別紙のとおり)

福祉教育常任委員会 視察報告書

1 視察先 愛知県東海市

■視察参加議員

◎大西雅子 ○ 佐貫尚子 肥後淳三 水元サユミ 福本愛 山崎丈 假屋浩司
随行者

健康福祉部 地域福祉課 課長 中村泰之

議会事務局 議事総務課 議事係長 楠理恵

■視察日時 令和7年5月14日(水) 13:30~15:00

■視察事項 重層的支援体制整備事業について

■視察対応者

東海市議会 議長 北川 明夫

東海市議会事務局 局長 濱田 眞理子

東海市市民福祉部 部長 植松 幹景

東海市市民福祉部 社会福祉課長 和田 真貴

東海市市民福祉部 社会福祉課統括主任 井上 綾

東海市市民福祉部 社会福祉課 主任 吹元 静香

■視察概要及び所見

視察事業概要 別添資料のとおり

(1) 愛知県東海市概要

人口 113,242人 (令和7年4月1日現在)

世帯総数 52,620世帯

面積 43.43キロ平方メートル

市政施行 昭和44年4月1日

議員数 条例定数 22人

都市形態 臨海工業都市として昭和44年4月1日県下23番目の市として誕生。

臨海部に中部圏最大の鉄鋼基地を抱え、一方では全国有数のふき、洋ランの生産地でもある。

近年は、伊勢湾岸自動車道(第二東名・名神)、名古屋港、中部国際空港の整備により陸・海・空の交通の要衝として重要な役割を担う。第7次総合計画で将来都市像を「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」とするまちづくりを目指す。

(2) 資料に基づき東海市の重層的支援体制整備事業の説明をいただいた。

2. 質疑・応答

Q1 重層的支援体制整備事業の準備段階での協議体制について

A 通称「原田ゼミ」として地域包括ケアシステム開始当初から、まちづくりアド

バイザー(当時)である日本福祉大学原田正樹教授(現学長)に座談会のような形で、国が考えている政策動向について、市職員だけではなく、関係者が一緒に学ぶ機会を持ってきた。

Q2.地域支えあい活動(5人1組から活動可能 複数あり)をどのように声掛けしたのか?

A1. 民生委員の方に社教の方から連絡をとり会話から始める。

A2 新興住宅には話を聞いてくれる方をあらかじめ調査し個別に連絡を取り、少人数のグループを作ってもらい小さい単位での説明会を複数回開催した。

Q3. アウトリーチ支援の具体的な取り組みについて

A 一例として支援者(関係機関)と一緒に支援会議(社会福祉法第 106 条の 6)を開催し学校、関係課(こども、福祉、学校)、包括、ほっとプラザに参加していただき、それぞれの機関の役割分担、子どもに伴走しながら心を開いてもらう方法、緊急時の対応、祖母のフォロー等を一緒に行ってきた。

Q4 事業着手するなかで、一番苦労された点について

A 職員向け研修を行い市職員として庁内連携に尽力された方に講演をしてもらった。

職員の意識を変えていくための草の根活動を行った。庁内連携については研修を実施

Q 事業実施するなかで見えてきた課題について。

A 自分の組織(分野)での事例検討は実施しているが、多分野・関係機関と検討ができるのがベストであり、ひとつのケースをみても、単独の課題という事は少なく、子どもから高齢者まで何らかの繋がりがあると実感した。若い世代の課題が、将来的に高齢分野での課題になっていく可能性が高く、繋がり的重要性を感じた。

所見

(重層的支援体制構築に向けた取組について)

今回の視察を通じて、当市が重層的支援体制構築に向けて既に積み上げてきた地域包括ケアや多職種連携の取組の重要性と、その可能性を再認識した。特に印象深かったのは、0歳から100歳までを対象とした“地域まるごと支援”の理念である。単に高齢者施策にとどまらず、若者や子ども、障害者等、世代や分野を越えて地域全体を包み込む支援体制が意識されていた。

地域に根差した支えあい活動の実践として、民生委員や地域住民への丁寧な働きかけから、小規模グループ単位での説明会の開催、ひきこもり当事者のサロン参加への支援まで、一人ひとりの特性に寄り添ったアウトリーチの工夫が見られた。新興住宅地へのアプローチでは、事前調査を行い理解者を把握した上で個別に連絡をとるなど、柔軟かつ戦略的な手法がとられていた点も評価できる。

また、地域福祉の“見える化”を図るために作成されたシンボルマークは、相談支援機関の職員や地域住民が支援の「目印」として使用できるものであり、地域における福祉の入り口として住民に安心感を与える有効な取り組みであった。こうした仕組みによって、困りごとの早期発見・対応が可能となっている。

加えて、原田正樹教授を中心とした「原田ゼミ」の存在は、市職員や関係機関が国の政策動向を学び合い、地域での実践に結び付ける場として大きな意義を持つ。庁内外の意識の底上げや、共通言語の醸成に繋がっており、今後の体制構築にも欠か

せない基盤と言える。

さらに、多職種連携の具体的な場として平成 27 年度から開催されている「100 人会議」では、医師・歯科医師・ケアマネジャー・地域住民など多様な関係者が一堂に会し、テーマに応じた意見交換やトークセッションが行われている。令和 6 年度の「100 人会議」では、災害に備えた地域体制づくり、個人情報の取り扱い、虐待防止など、重要な課題を共有し、相互理解を深める機会となっている。

一方で、事業を通じて浮き彫りになった課題として、多分野の連携における実務的な壁や、縦割りを超えるための意識改革の難しさが挙げられていた。これに対しては、職員向け研修や草の根的な活動を積極的に展開し、市内連携を強化している様子がうかがえた。

今後は、生活支援コーディネーターや CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の配置を段階的に進め、モデル地区から全市的な広がりを持たせていくことが重要である。公共施設での出張相談や地域資源とのマッチング支援など、個別支援と地域支援を統合的に進める取り組みは、まさに重層的支援の核心であり、今後の全国展開にも資する内容である。

また、社会福祉協議会との連携を「両輪」として進めている点も極めて重要である。市と社協が同じ方向を向きながら地域福祉を推進している事例は全国的にも模範となりうるものであり、本市においてもその在り方を学ぶべきである。

本視察で得た知見を、今後の市政における福祉施策全般に活かし、誰一人取り残されない地域づくりを推進していく必要がある。地域住民が主体となり、多様な専門職や関係機関と連携して支え合う地域社会の構築こそ、重層的支援体制構築の本質であると改めて実感した。（文責 假屋）

福祉教育常任委員会 視察報告書

1 静岡県焼津市

■視察参加議員

◎大西雅子 ○佐貫尚子 肥後淳三 水元サユミ 福本愛 山崎丈 假屋浩司

随行者

健康福祉部 地域福祉課 課長 中村 泰之

議会事務局 議事総務課 議事係長 楠 理恵

■視察日時 令和7年5月15日(木) 9:50~11:30

■視察事項 部活動の地域移行について

■視察対応者

教育委員会 指導主事 知野 匡伸

ディレクター 森 恵一

■視察概要及び所見

1. 視察事業概要

○地域・保護者への啓発

チラシ「地域クラブ活動」の配布

内容：今までの「部活動」からの“移行”ではなく、全く新しい「地域クラブ」を作る。

学校部活動：教育 → 地域クラブ：人づくり
生徒はやってみたい、もっとうまくなりたいものを選択。

卓球を大好きな地域の人が、卓球を大好きな生徒を育てる。



○地域クラブの立ち上げ

- ・教育委員会学校教育課地域移行事務局（指導主事1名、ディレクター1名）
- ・地域クラブ活動在り方検討委員会
校長会代表、教頭会代表、教諭代表、市スポーツ協会、スポーツ課、PTA代表、部活動指導者代表、地域クラブ代表、クラブチーム代表、市文化振興課、市スマイルライフ推進課
- ・地域クラブ活動推進委員会（各種目）
校長（種目責任者）、教諭（その種目の顧問代表）、その種目の協会代表

○地域クラブ開設後の市の支援

連絡会、研修会の開催、生徒指導者の一括加入、活動補助金（1クラブ10万円）
学校施設貸与の調整（活動日調整、エアコン使用無料）、活動訪問（不満の声の聞き取り）

聞き取り：推進委員会 8種目各5~6回 合計約50回出席

スポーツ協会総会	種目の総会
部活動顧問の会合	部活動の保護者会
スポ少指導者の会合	地域クラブの保護者説明会
	活動訪問

○地域クラブの加入状況

17クラブ 406人 (9中学 生徒数 3379人) …約1割の生徒が参加
 令和7年度 野球、サッカーバスケットなどが始まるので割合が増える予定
 指導者登録 164名 (内教員35名)

○令和7年度の展開

焼津市教育の基本理念「優しく、強く、愛しい人の育成」の継承
 令和7年度中に 25種目34クラブ
 平日も開催 (令和10年度中を目指す)
 文化クラブの新設 (吹奏楽 11月開始を目指す)
 各小学校参観授業後に説明会

○課題

- ・地域・保護者の会合での言葉
 「先生方の働き方改革のせい？私たちも仕事をしています」
 「生徒のことを考えていない」
 など先生批判の声が多く聞かれた。なぜ、地域移行が必要か、などのチラシを使いながら丁寧に説明をしていった。
- ・保護者もクラブ関係者、市の職員も自分が体験した部活動を基準に考えてしまう。



2. 質疑・応答

Q 土日の活動時間はどのようになっているのか？

A. 週休日の活動時間は3時間です。週2日以上休養日を設定しています。

Q.吹奏楽の楽器は？完全移行後の楽器の管理はどうなっているのか？

A. 学校の楽器の使用もできる。現在は、学校扱いで修理は公費でできるが、今後は未定です。

Q. 児童生徒たちへの事前アンケートは？

A. 児童生徒たちへの事前アンケートはとっていない。地域の方にできる人がいなければ、子ども達が困るので、まずは、地域で立ち上げてくださる方を優先した。

Q. 会費が高い、送迎ができない等の理由で地域クラブに参加できないことはないのか？

A. 視察研修日前日までで 435 人が登録した。今後、野球、サッカー、バスケットボール土が立ち上がるので、加入が増える予定です。就学援助対象者には、補助を出すなどの検討が必要考えている。

Q. 学校の行事など、体育館が使えないなどの場所の調整はどのようにしているのか

A. 学校から威容不可の日を提出してもらったものを、学校教育課ディレクターが調整している。できるだけ、遠くへの移動にならないように配慮している。

Q. 学校部活動では教員対応してくれているが、地域クラブでは、体罰やトラブル対応に懸念があるが大丈夫か？

A. 申請に来られたクラブすべてを受け入れているわけではなく、趣旨に合わないクラブは断っている。地域クラブの趣旨をしっかりと理解してもらえるよう努めている。

Q. 合同部活動の地域割りについて？

A. 市内を 3 つに分けている。ただし、地域クラブの事情に応じて地域割は変更している。

Q. 体調不良等緊急の場合対応についてはどうなっているのか？

A. 市の防災システムを利用している。容体をスマホで撮影して、指示を得るシステムがあるので俺を利用することになっている。

Q. 学校部活動では 3 分の 2 の生徒が参加しているが、地域クラブで何割の参加を見込んでいるのか？

A. 具体的な数値目標をしていない。できるだけ多くの生徒が参加して、よりよい地域クラブにしていきたい。

【所見】

三田市では、基本方針「令和 8 年度中に学校部活動を終了し、活動の主体を地域クラブ活動に移します」の下、令和 7 年度の移行に取り組んでいます。部活動の地域展開の特徴の一つに、合同部活動からの展開があったため、同様の先行事例の静岡県焼津市に視察させてもらうことになった。

合同部活動の地域割りについては、行政・学校側の都合より、地域クラブの運営を優先することで、スムーズな展開ができることが分かった。

一番の課題は、親世代の意識改革あることも、担当者からの説明でよくわかった。形だけの住民説明会ではなく、何度もひざをつき合わせ、丁寧に話をし、一人でも問い合わせをいただければお話を聞く。

このような市の姿勢が、事業の成功に不可欠であることが改めて分かった。

(文責：山崎)

【令和7年5月14日 東海市】



【令和7年5月15日 焼津市】

